

基準日設定につき通知公告
(臨時株主総会に関する事項)

当社は、平成十八年十一月六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成十八年十一月十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成十八年十月二十一日

東京都千代田区有楽町一丁目一番三号
日興アセットマネジメント株式会社
代表取締役 ティモシー・エフ・マッカーシー